

資料4	令和6年5月20日 第32期青少年問題協議会 第4回定例協議会
-----	---------------------------------------

豊島区子ども・若者総合計画(令和2年～6年度)

令和5年度実施状況調査【重点事業】

目標I 子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する

- (1) 子どもの権利に関する理解促進……………1
- (2) 子どもの意見表明・参加促進……………3
- (3) 子どもの居場所・活動の充実……………4
- (4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済……………10

目標II 子どもを安心して産み育てるための支援を推進する

- (1) 子どもや家庭への医療・健康支援……………15
- (2) 子育て家庭への支援……………17

目標III 子ども・若者に関わる施設において、充実した環境を整備する

- (1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実……………22
- (2) 子どもの主体性を尊重した学校環境の整備……………24

目標IV 若者の自立と社会参加を支援する

- (1) 若者の自立支援……………28
- (2) 若者の参加支援……………29

目標V それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する

- (1) 状況に応じた支援……………30
- (2) 相談体制の充実と情報発信……………38

目標VI 子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する

- (1) 地域の力の活用……………39
- (2) 安全・安心な社会環境の整備……………41
- (3) 子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり……………42

○実績値について
【 】は目標値
()は達成率を表しています

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(1) 子どもの権利に関する理解促進

①子どもの権利の普及啓発・情報発信

目標	子どもの権利の普及啓発・理解促進を図ります。
内容	子どもに分かりやすいリーフレットを作成するなど、対象者に合わせた手法を実施します。

重点事業 1

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)							
	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	子ども若者課	子どもの権利に関する条例の普及を図ります。	小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに関わる施設等に配布します。							
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)							
	普及啓発媒体の種類	リーフレット2種類(一般・中高生)で広報を実施	リーフレット等を増やす(小学生・マンガ版、妊産婦向け小冊子等)	学習用パンフレットの作成	周知用パンフレットの作成をする。	周知用パンフレット等の修正・配付	周知用パンフレット等の修正・配付				
	目標値の性質	—									
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)						
	既存のリーフレット2種類を区立小中学校にて配付するとともに、新たに小学校4~6年生向けの学習パンフレットを作成した。			B	令和3年度以降は子どもの権利条例周知用パンフレットの内容を改訂する予定ほか、新たな普及啓発のツールについて検討する。						
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)						
	既存のリーフレット2種類を区立小中学校にて配付するとともに、新たに代々木アニメーション学院と提携し、周知用パンフレットを作成した。			A	令和4年度以降は新しく改訂した周知用パンフレットを区内の小中学生に配布した後、新たな普及啓発ツールを作成する。						
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)						
	既存のパンフレット等について、連絡先一覧の全体的な見直しを行った。また、周知用パンフレット(一般用)及び周知カード(中学生用)を小中学校にて引き続き配付した。その他、周知用パンフレット(マンガ版)及び学習用パンフレットを区立小中学校のタブレットに電子データを掲載し、子どもがいつでも簡単に見られるよう改善を図った。			B	豊島区子どもの権利に関する条例を踏まえ、令和5年度に新たに「としま子どもの権利相談室」を設置することから、それを踏まえ既存のパンフレット等の内容を更新する。周知用パンフレット(マンガ版)及び学習用パンフレットを区立小中学校のタブレットに電子データを掲載し、子どもがいつでも簡単に見られるよう改善を図る。						
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)						
	「としま子どもの権利相談室」の開設に伴い、既存のパンフレットの内容を変更するとともに、「子どもの権利相談室」のリーフレットを作成し、小中学生の全児童・生徒に配付した。			B	引き続き、学習用パンフレットやマンガ版パンフレットの活用を周知し、子どもの権利の理解促進を図る。						
		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)							
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(1) 子どもの権利に関する理解促進

②子どもの権利に関する学習機会の確保・学習支援

目標	子どもの権利について学ぶ機会を確保します。
内容	子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

重点事業 3

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)										
	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施	子ども若者課 指導課	子どもに関わるおとなに子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士、子どもに関わる施設職員に対して子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する講座を実施します。										
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)										
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
	①職員研修実施回数	①2回	①5回	①1回 【5回】 (20%)	①4回 【5回】 (80%)	子ども若者課 ①3回【5回】 (60%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①2回【5回】 (40%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)							
	②出前講座実施回数	②3回	②10回	②0回 【5回】 (0%)	②1回 【5回】 (20%)	②2回 【5回】 (20%)	②2回 【5回】 (20%)							
	③区民講演会実施回数	③1回	③2回	③0回 【2回】 (0%)	③0回 【2回】 (0%)	③0回 【2回】 (0%)	③0回 【2回】 (0%)							
	目標値の性質(Z)		①③は数値維持継続型 ②数値上昇型											
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。			C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。			C	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実施し指導する教員の人権意識を高めた。			C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	子ども若者課 職員を対象とした、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員向けにe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、65.9%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育研修にだけでなく、年次研修においても「豊島区子どもの権利条例」を取り上げ、教員の人権意識を高めた。			C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、区民への子どもの権利に関する理解促進を図るために、出前講座を実施する。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。									
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)											
<input type="checkbox"/> 必要														
<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(2) 子どもの意見表明・参加の促進

①子どもの意見表明・参加の仕組みづくり

目標	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。
内容	意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

重点事業 6

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	としま子ども会議の開催	子ども若者課	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。	「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中高校生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①参加者数	①実施に向けて検討中	①30人	①4人 【20人】 (13.3%)	①16人 【15人】 (53.3%)	①18人 【20人】 (60%)	①17人 【30人】 (56.7%)					
	②提案採択数	②実施に向けて検討中	②1件	②0件 【1件】 (0%)	②0件 【1件】 (0%)	②0件 【1件】 (0%)	②2件 【1件】 (200%)					
	目標値の性質(Z)		①数値上昇型 ②数値維持継続型									
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	7月～11月にかけて全6回会議を実施し、12月に意見発表会を開催した。会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためWeb会議形式で実施した。			C	子ども会議の参加者数向上のために、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し事業の広報・周知及び参加者数の向上に努める。また、子どもたちの意見や想いを区の施策に繋げられるよう、会議の初回に基本計画担当者から区の施策や取組についての講演を実施する。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	会議6回、意見発表会1回を開催した。コロナ対策を講じた上で、対面でのワークショップ形式で実施した。ファシリテーターとして、テーマに関係する部署の若手職員に参加してもらうことで議論を深めることができた。			B	区立小中学校、区内高等学校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し、事業の広報・周知に努めるとともに、定員の拡大を図る。引き続き、関係部署の職員をファシリテーターに迎え、活発な話し合いができるようにアシストしていく。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	会議6回、意見発表会1回を開催しました。コロナ対策を講じた上で、対面でのワークショップ形式で実施しました。ファシリテーターとして、テーマに関係する部署の若手職員に参加してもらうことで議論を深めることができました。			B	計画などの改定時期などで、子どもの意見を施策に反映したい各課からテーマを募集し、事前にテーマを定めます。募集段階でテーマを公表した上で参加者を募ることにより、子どもたちの意見を施策に反映しやすくなります。職員ファシリテーターはテーマを応募した部署の職員が参加し、子どもたちの声を直接聞く機会になります。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	事前に庁内からテーマを募集し、そのテーマについて子どもたちが検討し意見を発表しました。会議と意見発表会を夏休み期間に集中して実施することで子どもたちの集中力も高まりました。意見発表の時期が例年より早いことから子どもたちの意見を検討し、実施するための予算の確保が可能となりました。また、子どもたちからの意見に対してどのように検討したかを区から報告する報告会を実施しました。			A	昨年同様各子どもの意見を施策に反映したい課からテーマを募集し決定します。子どもの意見を反映しやすくするため、6年度は第1回目の会議で各テーマの説明を区から行い、区の困りごとを理解したうえで検討したいテーマを決めます。夏休み期間中に会議を行い9月に意見発表会を実施し、子どもからの意見を各課で検討した結果を、1月の報告会で子どもへ報告します。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅰ 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
(3)子どもの居場所・活動の充実

①子どもの居場所の充実

目標	子どもの居場所を充実します。
内容	施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

重点事業11

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	(1)中高生センターの運営		子ども若者課	中高生の放課後の居場所を提供し、自主的な活動を支援します。		中高生等が音楽、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換などを行う場として中高生センターを運営し、自主的な活動や社会参加等を支援します。また、中高生の心身が傷つけられないよう、関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	①登録者数	①1,980人	①2,200人	①1,649人 【1,800人】 (82.5%)	①1,893人 【1,900人】 (94.7%)	①1,952人 【1,900人】 (98%)	①2,037人 【2,000人】 (102%)	①2,037人 【2,000人】 (102%)	①2,037人 【2,000人】 (102%)						
	②延べ利用者数	②26,896人	②32,000人	②18,762人 【32,000人】 (62.5%)	②24,854人 【26,000人】 (82.8%)	②27,457人 【21,000人】 (92%)	②25,040人 【21,000人】 (100%)	②25,040人 【21,000人】 (100%)	②25,040人 【21,000人】 (100%)						
	目標値の性質(Z)		①数値上昇型 ②数値維持継続型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	約2ヶ月の休館を経てSNS配信の充実及び中高生の自主的な活動を支え映像制作やイベントを実施。また問題を抱える利用者増加に伴い、日々のコミュニケーションから心身が傷ついた中高生を早期発見し、関係機関との連携により対応している。				B	子どもの居場所・活動の充実									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍だからこそリアルな居場所の必要性を感じ感染症対策を講じながら運営した。日常的な関わりから困難な状況にある中高生の早期発見を目指し、関係機関と連携・対応した。				B	引き続き子どもの居場所・活動の充実を図る。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍から徐々に日常を取り戻しつつある状況の中、感染症対策を講じながら中高生の日常を取り戻す企画事業を展開しました。一方で、生きづらさを抱えた中高生が増加傾向にあり、何等かの事情で学校へ行くことが出来ない中高生の居場所としてのニーズの高まりに対し検討を開始しました。				B	午前中の施設活用として、中学校等と連携し、学校へ行くことが出来ない中高生の居場所事業の展開を具体化していきます。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	午前中事業の周知チラシを作成し、学校や関係機関に事業説明及び配布を依頼しました。				B	午前中事業について、学校へ行くことが出来ない中高生及び通信高校等の利用の増加をめざし、居場所事業を具現化及び充実させていきます。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	①2,000人 ②30,000人	ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため												

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
(3)子どもの居場所・活動の充実

①子どもの居場所の充実

目標	子どもの居場所を充実します。
内容	施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

重点事業 12

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)													
	子どもスキップの運営・改築	放課後対策課	小学生の放課後の居場所を提供し、放課後児童支援員の指導のもと、安心・安全な遊びを通じて子どもたちの交流を図ります。	小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えていきます。													
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)													
	延べ利用者数	535,760人	540,000人	302,177人 内訳 学童クラブ (301,787人) 一般利用 (390人) 【540,000人】 (56%)	415,653人 内訳 学童クラブ (412,258人) 一般利用 (3,395人) 【540,000人】 (77%)	526,031人 内訳 学童クラブ (469,620人) 一般利用 (56,411人) 【540,000人】 (97%)	589,811人 内訳 学童クラブ (458,567人) 一般利用 (131,244人) 【540,000】 (109%)										
	目標値の性質(Z)	数値維持継続型															
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)												
	感染症対策のため、子どもスキップ一般利用については休止した。8月に「スキップの日」として各施設週2回程度、一般利用者を受け入れた。 (実績外となるが、No.16校庭開放は通年実施。)			C	引き続き感染症対策を講じつつ、段階的に一般利用を再開していく。												
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)												
	感染症対策を徹底し、子どもスキップ一般利用「スキップの日」実施回数を増加させ、一般利用者を受け入れた。 (実績外となるが、No.16校庭開放は通年実施した。)			B	引き続き感染症対策を講じつつ、全面再開に向けて段階的に一般利用を拡大していく。												
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)												
	感染症対策を講じながら、「スキップの日」として学年や人数を制限して一般利用を実施しました。令和4年9月より、全学年を対象に一度帰宅してからの一般利用を再開、さらに令和5年1月より1~3年生の直接利用を再開し、全面再開に向けて、一般利用を拡大しました。			B	一般利用を全面再開し、放課後の安全な居場所の確保に努めます。												
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)												
令和5年5月8日から一般利用を全面再開するとともに、一般利用の限定的実施中の代替措置であった学童クラブの臨時入会を廃止し、子どもスキップの受入態勢をコロナ前の状態に戻しました。			A	小学生の放課後の安全・安心な居場所である子どもスキップをより充実させるため、職員の人員確保するとともに施設整備を行っていきます。													
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)														
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要																

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
(3)子どもの居場所・活動の充実

②屋外遊び場の充実

目標	子どもの遊び場の充実を図ります。
内容	既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

重点事業 15

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	プレーパーク事業	子ども若者課	子どもたちが屋外で安全に楽しく遊べる機会の充実を図ります。	子どもが自由で豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ります。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①参加者数	①31,002人	①35,000人	①30,208人 【32,200人】 (86.3%)	①31,901人 【30,500人】 (91.1%)	①34,785人 【32,000人】 (99.4%)	①28,707人 【32,000人】 (82.0%)					
	②出張プレーパーク開催数	②13回	②20回	②10回 【10回】 (50%)	②8回 【10回】 (40%)	②9回 【10回】 (45%)	②9回 【10回】 (45%)					
	目標値の性質(Z)	①②とも数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	池袋本町プレーパークは、緊急事態宣言の影響で4月中旬と5月が実施できなかったが、屋外で子どもが自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。出張プレーパークは保育園・スキップに限定し各施設8回及び2回、計10回実施した。			B	感染対策を行いながら、引き続き、子どもたちの自由な発想で安心して遊べる場所を提供する。外遊びが体験できる機会を増やせるよう出張プレーパークを実施する。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	池袋本町プレーパークは4/25から5/31まで緊急事態宣言の影響で実施しなかったが、年間を通じ屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。身近な地域で冒険遊び体験が出来る出張プレーパークを実施しているが、2年度に引き続き保育園・スキップに限定し8回実施した。			B	常設の池袋本町プレーパークでは年間を通し、屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供する。身近な地域で冒険遊びを体験できるよう出張プレーパークを保育園・スキップ限定から範囲を広げて開催する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	年間を通じ池袋本町プレーパークを実施し、屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供しました。地域で実施する出張プレーパークはコロナ禍のため保育園での実施を主に行い、感染状況を考慮しながら公園等で実施し、多くの子どもたちに外遊びの体験の場を提供しました。			A	常設の池袋本町プレーパークは年間を通じ、屋外での自由な発想で自分らしく遊べる場所の提供を行います。身近な地域で実施する出張プレーパークは公園での実施を主とし、近隣の複数の保育園などが利用できるようにし、区民ひろばでも実施します。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	池袋本町プレーパークを年間通じ実施しましたが、5年度は夏季期間の熱中症警戒アラートの発表や、強風などの荒天時などからプレーパークを閉める時間が多くあり、利用者数が前年を下回りました。出張プレーパークでは保育園・区民ひろばに加え公園でも実施し近隣の園庭のない保育園や地域の親子連れにも利用してもらいました。			A	常設の池袋本町プレーパークは年間を通じ、屋外での自由な発想で自分らしく遊べる場所の提供を行います。身近な地域で実施する出張プレーパークは主に公園などの多くの子どもが利用できる場所で実施し、近隣の園庭のない保育園や地域の子どもが利用できるようにします。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅰ 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

①活動・体験機会の充実

目標	子どもの体験機会の充実を図ります。
内容	子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

重点事業 19

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	子どものための文化体験事業 (計画策定期は「子どものための文化体験プログラム」)	文化デザイン課 保育課	子どもたちが多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを開設します。				
目標管理	目標(E)	計画策定期の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
	①演劇公演実施回数、延べ参加者数	①10回、2,056人	左記5つの取組について、同程度の回数及び参加人数を維持して実施する。	①視聴人数 6,077人 【入場者数 2,000人】	①0回、0人※新型コロナまん延防止のため中止【入場者数2,000人】(0% ※人数で算出)	①事業見直しのためプログラム廃止	①事業見直しのためプログラム廃止	
	②鑑賞教室実施回数、延べ参加者数	②7回、587人		②3回 128人 【参加者数 640人】	②8回、491人 【参加者数340人】(83% ※人数で算出)	②8回 参加者数432人 【340人】(127%)	②9回 参加者数 562人 【340人】(95%)	
	③ワークショップ実施回数、延べ参加者数	③1回、24人		③1回 視聴 人数35人 【参加者数 30名】	③5回、延べ98人 【参加者数125人】(408% ※人数で算出)	③2回 参加者数30人 【30人】(100%)	③2回 参加者数 40人 【30人】(83%)	
	④保育園ワークショップ実施園数、延べ参加者数	④22園、450人		④20園 549人 【参加者数 延べ 500人】	④20園、574人 【参加者数 延べ 500人】(127% ※人数で算出)	④20園、434人 【参加者数 延べ 500人】(86%)	④20園、515人 【参加者数 延べ 500人】(114%)	
	⑤ぞうしがやこどもステーション実施回数、延べ参加者数	⑤54回、1,931人		⑤26回 623人 ※一部オンライン 【延べ参加者数 2,000人】	⑤37回、延べ540人 ※一部オンライン 【延べ参加者数2,000人】(27% ※人数で算出)	⑤41回 参加者数849人 【1,000人】(85%)	⑤41回 参加者数1,168人 【1,000人】(60%)	
	目標値の性質(Z)		①～⑤まで数値維持継続型					
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	NPO法人と協働し、未就学児向けの保育園ワークショップや夏休み期間に気軽にアートに触れ合うイベントを開催した。コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けたほか、オンライン配信などを行い、コロナ禍でもできる限り子どもたちがアートに触れ合う機会を提供した。			B	引き続き左記の取組みを通して、子どもたちにアート体験を提供する。またコロナをきっかけに始めたオンライン配信などでは、これまで参加できなかった子どもたちや保護者にも事業に参加するきっかけを提供できたため、引き続き、効果的だった部分は継続していきたい。			
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	子ども事業においては、子どもの感染状況が拡大する懸念もあり、延期・中止となった事業も多くみられた。しかし、早い段階でオンライン配信に切り替えたり、広いスペースを確保するなど、安心して参加しやすい環境を作り出した。また、保育園ワークショップでは、コロナの影響により何度も延期になったが、感染防止のため人数制限を設けたり、1日に複数回に分けて実施した結果、最終的に全園実施することができた。			B	引き続き左記の取り組みを通して、子どもたちにアート体験を提供する。 保育園ワークショップについては、実施園が偏ることのないよう、選考の際に配慮する。			
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	①～③、⑤の鑑賞・参加型プログラムについては、コロナ状況でありながらもアーティストのマスクに装飾をするなどの演出をしました。また、感染対策を徹底する一方で、段階的に参加人数を増やし、多くの子どもとその家族にアート体験の場を提供しました。また、④の保育園ワークショップでは、コロナの影響により何度も延期になりましたが、感染防止のため人数制限を設けたり、1日に複数回に分けて実施した結果、最終的に全園実施することができました。			B	①～③、⑤では、鑑賞・観劇の機会を提供するだけでなく、プロのアーティストによる音楽・ダンス・造形などのワークショップを通じて子どもたちの個性と多様性を尊重するプログラムを引き続き実施していきます。 また、④保育園ワークショップについては、実施園が偏ることのないよう、選考の際に配慮いたします。			

事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
<p>①～③においては、区内各所でアートに気軽に出会える場を提供しました。また、マスク着用の緩和により、アーティストや俳優たちの表情から、言葉だけに頼らない作品や表現に触れることで、学校や日常では体験できない豊かな感受性を育む機会を与えることができました。</p> <p>④においては、区内保育園20園で身体表現と音楽のワークショップを実施しました。ワークショップでは普段の保育では見られない子どもたちの様々な表情が見られ、保育士にとっても表現の楽しさを伝える術を学べるなど、今後の保育の参考となる場を提供することができました。</p> <p>⑤においては、コロナの感染対策の緩和により、ワークショップの定員を増やし、多くの子どもとその家族にアートに親しむ機会を提供しました。また、アーティストや、参加者同士の交流機会となり、新しい出会いおよびアート体験を共有する楽しさを知るきっかけになりました。</p>		B	<p>①～③、⑤については、区内に住む、一人でも多くの子どもたちとその家族が、アートに触れる機会を提供するために、令和5年度よりも、実施日数、回数を増やしていきます。</p> <p>①～③については、ウェブサイトの日英対応など外国ルーツの子どもたちにも参加しやすいようにアクセスibilityを整えていきます。</p> <p>④については、限られた園数の中でもできるだけ多くの保育園にワークショップを提供できるよう、実施園が偏ることがないように選考の際に配慮します。</p> <p>⑤については、令和5年度よりも、新しいプログラムを4つ増やし、広報面の強化をすることで、新規の参加者層にアプローチしていきます。</p>
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
 (3)子どもの居場所・活動の充実

④学習支援の充実

目標	学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。
内容	区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

重点事業 24

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	コミュニケーションソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	福祉総務課	子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。	コミュニケーションソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①学習会実施回数	①61回	①65回	①6回 【64回】 (9.2%)	①14回 【64回】 (22%)	①23回 【64回】 (35%)	①22回 【64回】 (34%)					
	②子どもの延べ参加者数	②1,112人	②1,400人	②58人 【1,370人】 (4.1%)	②61人 【1,377人】 (4%)	②190人 【1,384人】 (14%)	②305人 【1,391人】 (22%)					
	目標値の性質(Z)		①②とも数値上昇型									
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。学習会等の実施はできなかったものの、支援が途切れることがないよう、代わりとして、一部の学習会において、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れる事のないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となった。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、オンライン学習会を開催したり、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れる事のないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となりました。なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、対面開催以外に、年7回お便りを発行し、内容によって返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めました。また、学習会の場や返信ハガキで寄せられた子どもたちの意見や要望は、積極的に学習会の企画内容に取り入れています。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難です。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れる事のないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていきます。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症が収束した為、以前のように対面学習の子どもの参加受入れを増やすことに努めました。また、コロナ禍から実施してきたお便りを年3回発行。内容によって返信ハガキを同封し、子どもたちとボランティアとの交流の機会も継続して取り組みました。			C	新型コロナウイルス感染症が収束したので、徐々に従来通りの対面での学習会を開催を増やしていくように努めています。また、区内で学習支援を行っている団体等が増えてきていることから、以前の学習会に立ち返るだけでなく、子どもたちが学習できる場につないで行けるような仕組みづくりに取り組んでいきます。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
 (4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標	児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。
内容	児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

重点事業 29

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	子ども虐待防止ネットワーク	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①虐待防止ネットワーク研修開催数	①2回	①一 【2回(毎年度回数を維持)】	①1回 【2回】 (50%)	①1回 【2回】 (50%)	①2回 【2回】 (100%)	①2回 【2回】 (100%)					
	②出張講座開催数	②15回	②40回 【30回】	②30回 【20回】 (75%)	②44回 【40回】 (110%)	②44回 【40回】 (110%)	②43回 【40回】 (108%)					
	目標値の性質(Z)	①数値維持継続型		②数値上昇型								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍のため、ネットワーク研修は予定していた2回を実施できなかった。出張講座に関しては、人数や会場を調整し、密にならない環境で実施した。			B	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	①ネットワ研修をZOOMで行うことにより、1回目は実施した。2回目はコロナが急増した時期と重なり実施できなかった。 ②前年度に引き続き、関係機関職員向け事例等を用いた児童虐待防止勉強会を密にならない環境で実施した。			B	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。ヤングケアラーの周知についても追加していく。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	国の重点支援である「ヤングケアラー」の研修・豊島区児童相談所開設に際し「豊島区児童相談所の概要・区児童相談所開設後の子ども家庭支援センターの役割」について研修を開催した。 出張講座はコロナ禍も継続して開催した。			A	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。区民向けや子ども向けの講座も検討する。 ヤングケアラーの周知についても継続する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげた。 ヤングケアラーの周知については、依頼のあった保育園やジャンプで実施した。			A	関係機関への出張講座を引き続き実施し、児童虐待の防止と早期発見早期対応につなげる。ヤングケアラーの周知についてマニュアル、映像等を教材とした職員研修を実施する。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要		①不要 ②必要 40回 ②関係機関の関心も高く、既に目標値を達成しているため ②が不要に変更(令和4年度変更)									

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

①児童虐待防止対策・いじめ防止対策

目標	児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。
内容	児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。 いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

重点事業 30

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	いじめ防止対策推進事業	指導課	児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの発生防止や早期発見のための取組を推進します。	①学識経験者、保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ問題対策委員会を開催します。 ②必要に応じ、学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会を開催します。 ③児童・生徒に対していじめ実態調査を年3回実施し、定期的な実態把握を行います。 ④心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を行うとともに、職層に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早期発見に役立てます。 ※令和2年度より事業内容一部変更				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
	①いじめの解消率	①小学校 93.5% 中学校 90.2%	①小学校 100% 中学校 100%	①小学校 82.2% 中学校 96.8% 【100%】	①小学校 81.5% 中学校 78.1% 【100%】	①小学校 80.0% 中学校 90.9% 【100%】	①小学校 80.0% 中学校 90.9% 【100%】 (80%)	①小学校 80.0% 中学校 90.9% 【100%】 (80%)
	②いじめ防止のための教員研修の実施	②職層に応じ年3回実施	②職層に応じ年3回実施	②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)	②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)	②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)	②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)	②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)
	目標値の性質(Z)	①②とも数値維持継続型						
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催をした。 学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催をした。 教員研修の実施(5回)をした。 臨時休業明けに「校内のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。 ※委員会・調査・研修以外に、コロナ禍での長期休業明けの対応を十分に行うことができたため。			B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しないさせない見逃さない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。			
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 教員研修の実施(3回)をした。 「校内のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。			B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しないさせない見逃さない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。			
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 教員研修の実施(3回)をした。 「校内のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。			B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しないさせない見逃さない」体制づくりを推進する。 令和4年度に作成したいじめ防止取組連携推進【デジタル版】の電子データを活用し、子どもスキップをはじめ、家庭・地域、関係機関と学校が一体的にいじめ対策を推進する協力体制を強化する。			

事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)	
<ul style="list-style-type: none"> ・心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 ・学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 ・教員研修の実施(3回)をした。 ・「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。 ・心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 ・学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 ・教員研修の実施(3回)をした。 ・「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。 		B	<p>学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しないさせない見逃さない」体制づくりを推進する。</p> <p>令和4年度に作成したいじめ防止取組連携推進【デジタル版】の電子データ及び令和5年度に作成した掲示用いじめ防止対策表を活用し、子どもスキップをはじめ、家庭・地域、関係機関と学校が一体的にいじめ対策を推進する協力体制を強化する。</p>	
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)		
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要				

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
 (4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

②相談・救済体制の整備

目標	虐待やいじめを受けた子どもの相談・救済を図ります。
内容	子どもが相談しやすい体制を整備するとともに、被害を受けた子どもの保護を行います。

重点事業 38

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	子ども若者課	子どもの権利侵害を予防、救済します。	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、多様な性自認・性的指向の人々、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センターを設置・運営します。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
	①設置	①設置に向けて検討中	①令和4年度中に開設 【①令和3年度中に開設】	①設置に向けて検討	①設置に向けて検討	①設置に向けて検討 【令和5年度中に開設】	令和5年度中の開設					
	②相談件数	②設置に向けて検討中	②— 【②50件】	②—	②—	②—	②—					
	目標値の性質(Z)	①— ②数値上昇型										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	「子どもの権利委員会」を全3回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。			B	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	「子どもの権利委員会」を全4回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。			B	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	「子どもの権利委員会」を全4回実施し、令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を設置する方向で進めていくこととなった。また、子どもの権利に関する相談窓口として子どもの権利相談員を令和5年度に設置することが決定した。			A	令和5年9月開設に向けて、拠点整備、相談室の運営方法や他の機関等の連携方法等を整備し、周知を図る。また、開設後は、相談室で相談を受けるほか、アウトリーチ型の相談を進める。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	関係機関と調整し、千登世橋教育文化センター内に令和5年9月に開設した。また、相談室で相談を受けるほか、子どもスキップや中高生センタージャンプでのアウトリーチ活動を行った。			A	引き続き、関係機関等の連携方法を整備しながら、相談を進めていく。また、相談室の愛称を小・中学生から募るとともに、相談室の周知を図る。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input checked="" type="checkbox"/> ①必要	<input type="checkbox"/> ②不要		①必要 ②不要 ①令和5年度中に開設 ①区の財政等や検討状況を踏まえ、開設年度を見直す。									

目標 I 「子どもの権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」
(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

②相談・救済体制の整備

目標	虐待やいじめを受けた子どもの相談・救済を図ります。
内容	子どもが相談しやすい体制を整備するとともに、被害を受けた子どもの保護を行います。

重点事業 39

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)								
	子どもの権利擁護委員相談事業	子ども若者課	子どもの権利侵害の相談に応じ子どもの救済、権利回復を図ります。		子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援します。また、権利侵害に関する調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)									
	権利侵害に関わる活動件数	5件	20件 【10件】	15件 【7件】 (75%)	12件 【13件】 (60%)	55件 【20件】 (275%)	28件 【25件】 (140%)						
	目標値の性質(Z)		—										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。				B	引き続き、ジャンプでの巡回相談、必要に応じて個別相談を実施する。また、権利擁護センター(仮称)の設置検討においては、センター設置後の出張相談の在り方についてもあわせて検討していく。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。				B	権利擁護センター(仮称)の設置に合わせて、周知の方法等検討していく。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。				A	権利擁護センター(仮称)の設置に合わせて子ども若者課へ主管移行する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を開設し、個別相談に対応するほか、ジャンプでの巡回相談を実施した。				A	引き続き、個別相談・巡回相談を実施するとともに、「としま子どもの権利相談室」の活動報告書を作成し、広く活動を周知していく。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)										
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	20件	中高生の権利侵害に関する相談への関心が高まっているため。										

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(1) 子どもや家庭への医療・健康促進

①妊娠期からの切れ目ない支援

目標	妊娠期から出産後まで、相談・支援体制の充実を図ります。
内容	妊娠・出産の不安軽減や、子どもや保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。

重点事業 46

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	ゆりかご・としま事業		健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ります。		妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接(妊娠中の体や心、赤ちゃんを迎える準備等の相談)」と「おめでとう面接(初めての子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	①ゆりかご面接実施率	①58.8%	①68% 【70.0%】	①84.8% 【—】 (125%)	①67% 【68%】 (99.0%)	健康推進課 ①68.8% 【68%】 (101.2)%	健康推進課 ①89.7% 【68%】 (131.9%)								
	②おめでとう面接実施率	②72.6%	②74% 【80.0%】	②66.9% 【73%】 (90.4%)	②74.9% 【71%】 (101%)	子育て支援課 ②69.8% 【75%】 (94.3%)	子育て支援課 ②67.5% 【74%】 (91.2%)								
	目標値の性質(Z)		①②とも数値上昇型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	妊婦の「ゆりかご面接」と産後の「おめでとう面接」を実施。「ゆりかご面接」においては、新型コロナウイルス感染症対策として、ゆりかご応援グッズにタクシー移動に利用できる金券1万円分を追加配付した。「おめでとう面接」面接においては、コロナ禍への対応として、電話での受付を可能とし、対応期間も概ね1歳3か月までに延長した。				B	'ゆりかご面接'と'おめでとう面接'を継続して実施し、切れ目ない支援の充実を図ります。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付した。 子育て支援課 ②「おめでとう面接」においては、コロナ禍への対応として、電話での受付や対応期間の概ね1歳3か月までの延長を継続し、面接率の向上を図った。				B	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目ない支援の充実を図る。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続し、出産や育児に対する不安・負担軽減や専門機関への連携を確実に行います。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を実施し、妊娠・出産の不安に対応するとともに子育てへの見とおしができるように情報提供をおこないました。面接後にゆりかご応援グッズを配付しました。 子育て支援課 ②「おめでとう面接」においては、コロナ禍への対応として、令和3年度に引き続き、電話での受付や対応期間の概ね1歳3か月までの延長を継続した。(令和4年度で対応終了)				A	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を継続して実施し、妊娠期からの健康支援と切れ目ない支援の充実を図ります。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続し、出産や育児に対する不安・負担軽減や専門機関への連携を確実に行う。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を実施し、妊娠・出産の不安に対応するとともに子育ての見通しが立てられるように情報提供を行ないました。面接後にゆりかご応援グッズと出産応援ギフト(電子クーポン)を配付しました。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続し傾聴により出産や育児に対する不安・負担軽減するとともに、必要に応じて専門機関への連携を実施しました。				A	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を継続して実施し、妊娠期からの健康支援と切れ目ない支援の充実を図ります。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を継続し、傾聴により出産や育児に対する不安・負担軽減するとともに、必要に応じて専門機関への連携を行います。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)											
<input checked="" type="checkbox"/> 必要		①68%	②74%	①長期計画との整合性を図ったため ②コロナ禍により令和元年度・令和2年度の面接率は減少しており、短期間での回復は難しい見込みのため。											
<input type="checkbox"/> 不要															

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(1) 子どもや家庭への医療・健康促進

②子どもの健康確保のための取組

目標	乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。
内容	乳幼児向けの健康診断や休日診療、健康に関する悩み相談に対応する事業を行います。

重点事業 57

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	乳幼児健康診査	健康推進課 長崎健康相談所	乳幼児の健康状況を把握し、保護者の育児不安軽減や適切な育児環境となるよう支援します。	3~4か月児、6~7か月児、9~10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に医師、歯科医師の診察及び保健相談、栄養相談、歯科相談を行い、健康診査の結果異常が認められる児に精密健康診査を実施しています。 ※3~4か月児及び3歳児については保健所において集団的な健診を実施しています。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①乳児(3~4か月児)健診受診率	①93.5%	①— 【①97.0%】	①87.5% 【95%】 (90.2%)	①91.9% 【95%】 (94.7&)	①94.3% 【95%】 (97.2%)	①96.7% 【95%】 (99.7%)					
	②3歳児健診受診率	②92.2%	②95.0% 【②93.0%】	②94.3% 【95%】 (99.3%)	②91.7% 【95%】 (96.5%)	②97.4% 【95%】 (102.5%)	②92.9% 【95%】 (97.8%)					
	目標値の性質(Z)	①数値上昇型 ②数値維持継続型										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウィルス感染症対策のため保健所での集団健診を中心・延期したことに伴い、3~4か月児健診については区内契約医療機関での個別健診を5月から9月まで実施、3歳児健診については6月7月の集団健診の回数を追加した。			B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	3~4か月児健診を48回、3歳児健診を36回、集団健診で実施した。			B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
(2) 子育て家庭への支援

①子育て支援サービスの充実

目標	子育て家庭への支援を推進します。
内容	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。

重点事業 68

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)											
	東部・西部子ども家庭支援センター事業		子ども家庭支援センター	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようにします。		育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。											
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)													
	①センター来館者	①41,456人	①45,000人	①23,992人 【36,000人】 (53.3%)	①25,294人 【38,000人】 (56.2%)	①26,536人 【38,000人】 (59.0%)	①26,864人 【38,000人】 (59.7%)										
	②センター新規登録世帯数	②1,630世帯	②2,000世帯	②771世帯 【1,700世帯】 (38.6%)	②1,126世帯 【1,800世帯】 (56.3%)	②1,189世帯 【1,800世帯】 (59.5%)	②1,468世帯 【1,300世帯】 (73.4%)										
	目標値の性質	①②とも数値上昇型															
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	コロナ禍で低い達成率にとどまったものの、開館の日程、利用可能な事業について、随時ホームページやSNSで発信した。コロナ禍での感染防止対策、密を避けた定員設定も併せて周知し、安心して利用できるようにした。				B	引き続きセンター事業の周知を推進し、利用につなげる。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	東西支援センター20周年を迎え、イベントを開催した。来館・利用者の増加につながった。				B	オンラインでの講座開催やフットワークバスの周知等をすすめ、引き続きセンターの利用につなげる。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	講座の人数をコロナ禍前に近づけ、利用しやすい事業を実施。SNSを活用し、利用者への子育て情報を随時発信した。				A	親子遊び広場をコロナ禍以前の状態に戻し、1日を通して安心して利用してもらう。引き続きフットワークバスの周知等をすすめ、センターの利用につなげる。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	施設の開設状況をコロナ禍前に戻した。子育てに関する講座予約にオンラインを導入し利用しやすい状況になった。				A	講座予約のオンライン化の推進に加え利用者登録でもデジタル化をすすめることで利用しやすい施設を目指す。											
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)														
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要																

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
(2)子育て家庭への支援

①子育て支援サービスの充実

目標	子育て家庭への支援を推進します。
内容	個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。

重点事業 69

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域区民ひろば課	地域における子育て世代の交流の場を提供します。	地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	延べ利用者数	219,611人	222,500人	94,774人 【175,220人】 (42.6%)	102,239人 【175,220人】 (46.0%)	122,437人 【175,220人】 (55%)	149,051人 【175,220人】 (67%)					
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で区民ひろばの運営や事業実施に支障が生じたものの、各区民ひろばで館内・共有物の消毒など安全性を考慮して、子育て世代向けの事業を実施した。また、より多くの方が事業に参加できるよう事業実施回数を増やした。ミニキッズセーフなど関係部署と連携して子どもの安全に関する情報発信を行った。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で区民ひろばの運営・事業実施に影響を及ぼしたが、事業実施回数を増やすなどの工夫により、令和2年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の事業も行った。令和3年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍において感染症対策を段階的に緩和し、安全面に配慮しながら事業実施回数や定員を増やして、令和3年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の回数も増やした。令和4年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	感染症対策を緩和し、安全面に配慮しながら子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談を行った。利用人数が上昇傾向にあることを考慮し、主管課評価をBとする。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。							
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
(2)子育て家庭への支援

②家庭教育支援

目標	家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。
内容	子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。

重点事業 75

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)				
	家庭教育推進事業	庶務課	家庭教育の重要性を啓発します。	以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)				
	①【家庭教育推進員】 参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率	①18%上昇	①毎年度、18%上昇	①53%上昇 【18%上昇】	①8%上昇 【18%上昇】	①11%上昇 【18%上昇】	①32%上昇 【18%上昇】	
	②【家庭教育学級】延べ参加者数	②280名	②300名	②13名 【300名】	②0名 【300名】	②39名 【300名】	②0名 【300名】	
	③【家庭教育講座】実施校数	③18校で講座実施	③20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)	③1講座 【17講座】	③6講座 【17講座】	③9講座 【17講座】	③11講座 【17講座】	
	目標値の性質	①数値上昇型	②数値維持継続型	③数値上昇型				
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)			
	新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。			B	①オンラインで実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。			
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)			
	①③新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。 ②コロナ感染拡大に伴い、実施できなかった。			B	①対面で実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。目標10講座。			
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)			
	①新型コロナウイルス感染症対策をしながら、対面講座を開催しました。学習発表会も対面で開催し、家族、学校、地域を巻き込み、学習成果を発表し、学習発表会には多くの来場がありました。 ②人数も絞って実施しました。アンコンシャスバイアスについて、子どもとかかわる大人に対しての啓発事業を実施しました。 ③オンラインでの開催も含めて、家庭教育の重要性の啓発に努めました。			B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施していきます。 ③引き続きオンライン開催なども検討しながら、講座実施を支援します。10講座開催を目標にします。			

事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)		主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)
①対面講座を実施、今年度は新たに「としまPゼミ」という愛称で活動しました。12月の学習発表会に向けて、展示・ゲーム・クイズなどを作成し、多くの来場者を巻き込み、学びから見出した身近なSDGsの課題を見出し、解決策等を発信しました。 ②令和5年度は未実施。 ③対面講座に戻りつつあります。PTA会長・担当部門にも説明に出向き、家庭教育の重要性の啓発に努めました。		B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的に実施します。 ③オンライン開催の希望があれば対応ながら講座実施を支援していきます。また説明が必要な学校へは訪問します。
目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)	
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要			

目標Ⅱ 「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」
(2)子育て家庭への支援

③相談支援

目標	育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。
内容	子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組みます。

重点事業 68

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)							
	東部・西部子ども家庭支援センター事業 【再掲】	子ども家庭支援センター	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育ちを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。							
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)							
	相談件数	11,996件	13,000件	11,363件 【11,400件】 (87.4%)	12,967件 【11,800件】 (99.7%)	13,352件 【12,200件】 (102.7%)	16,102件 【14,000件】 (123.9%)	令和6年度			
	目標値の性質	数値上昇型									
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)						
	コロナ禍で、電話・メール相談が前年度より362件増加した。 (30%増)			A	些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信をし相談先としての周知に努める。						
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)						
	緊急事態宣言発令により4月25日から5月31日まで親子遊び広場は閉館したが、個別相談は実施を継続、6月以降は感染予防対策を講じながら事業を実施した。			A	引き続き、18歳までの相談もできることを周知し、幅広い相談に対応する。						
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)						
	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。 コロナ禍の状況が落ち着き、来館での対応が増加した。			A	気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。						
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)						
	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。 発達個別相談の枠を増やしたため利用者が増加した。			A	引き続き気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。						
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)								
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

①教育・保育施設及び多様な保育サービスの充実

目標	多様な子育て世帯のニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。
内容	保育施設や病児保育、一時保育など、ニーズに対応するための供給量を確保します。

重点事業 83

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)										
	私立保育所施設整備助成		保育課	待機児童ゼロを達成し、維持します。		老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金を交付します。また、多数の待機児童の発生が見込まれる地域における認可保育所の設置への助成も行います。										
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)												
	私立保育園の受入定員	4,629人	6,192 【6,852人】	4,829人 【4,875人】 (78.0%)	5,084人 【4,995人】 (82%)	5,211人 【5,175人】 (84.2%)	5,055人 【5,055人】 (81.6%)									
	目標値の性質	数値上昇型→数値維持継続型へ変更														
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を5園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	一部の地域においては保育需要を満たしつつあるが、乳幼児人口が減少傾向となる中で、地域における保育需要を見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を3園の新規開設した結果、待機児童ゼロを達成した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつあるものの、一部地域においては待機児童が発生してもおかしくない状況があることから、地域における保育需要を慎重に見極めながら、真に必要な地域に保育施設を整備していく。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	当初、2園の新規開設を計画していたが、地域における保育需要を慎重に検討し、私立認可保育所を1園の新規開設に変更した。結果、待機児童ゼロを維持した。			A	乳幼児人口が減少傾向となる中で、保育需要は満たされつつある一方、既存施設における空き定員や小規模保育事業における閉園が課題となっており、令和5年度、6年度については、新規開設を行わないものと決定した。地域における保育需要を慎重に見極めながら、今後の保育施設の整備について検討していく。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	令和5年度、令和6年度については、新規開設を行わない方針の元、待機児童ゼロを継続してきた。令和5年度には「今後の保育政策のあり方検討会議」を立ち上げ、現状の課題を整理した。			A	今後は、大型マンション竣工等の局地的な保育需要に対応していくとともに、既存施設の空き定員や小規模保育事業の閉園への対策についても検討を進めていく。											
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)													
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	5,211人	令和5年度及び令和6年度の新規開設を行わないものとしたことを受け、令和4年度の整備結果を踏まえた定員を目標値に修正した。あわせて、目標値の性質を数値維持継続型へ修正した。													

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(1) 幼児期から学童期の教育・保育サービスの充実

② 幼児教育・保育の質の向上

目標	幼児教育・保育施設の保育の質の向上を図ります。
内容	施設職員の研修や巡回指導、施設の環境整備を行います。

重点事業 106

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)				
	子ども研修	子ども若者課	子ども施設職員の学びの場を確保し、支援者の質の向上を図ります。	子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い福祉サービスを展開するために、保育や学童指導等の専門的な知識や技術を身につけ、実践力を高めるための幅広い研修を実施します。	目標値(H)	年度別実績及び達成度(H)				
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(G)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
	延べ受講者数	1,678人	1,800人	1,050人 【1,800人】 (58.3%)	1,141人 【1,800人】 (63.3%)	1,236人 【1,800人】 (68.7%)	1,395人 【1,800人】 (77.5%)			
	目標値の性質	数値維持継続型								
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)				
	34講座 延受講者数1,050人 (この他、普通救命講習7回、延111人実施) コロナ禍の中、原則各施設1名で実施、受講できない希望者は資料を配布し自己学習を促した。				B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。				
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)				
	35講座 延受講者数1,141人参加。 (この他、普通救命講習を8回、144人に実施した。) 感染症対策を講じた上で、演習やグループワークを可能な限り取り入れた研修を実施した。				B	ソーシャルディスタンス確保のため、引き続き広い会場の確保に努めるとともに、会場規模に見合った定員で実施する。参加できない希望者には、研修資料を配布する。				
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)				
	34講座 延受講者数1,236人参加した。(この他、普通救命講習8回144名実施) 引き続きコロナ感染症対策は実施しつつも可能な限りグループワークなどを実施した。				B	コロナ感染症の規制緩和に伴い、参加人数制限の解除や参加者数に見合った広い会場の確保に努める。 研修の内容も座学中心であったが、可能な限りグループワークなども取り入れ参加者間での交流も取れるようにしていく。				
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)				
	36講座 延受講者数1,395人参加しました。(この他、普通救命講習10回193名実施) 私立保育園など対象施設が増える中、コロナ感染症による人数制限も解除しグループワークも含め実施しました。				B	会場の収容範囲内で多くの受講希望者を受け入れ実施します。体を動かす研修や実技を行う研修では広い会場を確保し、参加者が多くても安全に実施します。また、グループワークなども充実させ、参加者間の交流も取れる研修を実施します。				
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)		見直した理由(N)						
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要									

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(2)子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

①子どもの権利に関する学びの支援

目標	学校において、子どもが権利を学ぶ機会を確保します。
内容	リーフレットや子どもの権利を学ぶプログラムを活用し、学校での学びを支援します。

重点事業 4

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)										
	学校における「子どもの権利」に関する学習機会の確保【再掲】	子ども若者課 指導課	学校での子どもの権利の学習機会を確保します。	「子どもの権利に関する条例」について、学校での活用事例集を作成し、学校での活用を推進します。また、講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施し、子どもの権利の普及啓発を推進します。												
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)												
	実施校数	実施に向けて検討中	毎年度小学校2校、中学校1校で継続実施	0校 【3校】 (0%)	1校 【3校】 (33.3%)	5校 【3校】 (166.7%)	子ども若者課 ①子どもの権利擁護委員出張講座7校【7校】 ②CAPプログラム1校【1校】 指導課 5校【3校】 (166.7%)	令和5年度	令和6年度							
	目標値の性質	数値維持継続型														
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	教育委員会と連携の上、子どもの権利擁護委員出張講座やCAPプログラム等の学校での「子どもの権利」学習プログラムの実施に向けた検討を行った。			C	講師派遣や民間団体等の学習プログラムなどの子どもの権利を学ぶメニューを作成し、モデル校で順次実施する。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	子どもの権利擁護委員出張講座とCAPプログラムを掲載したアンケートを区立小学校に実施し、長崎小学校にて子どもの権利擁護委員出張講座を行った。			B	作成したメニューを4月の校長会にかけ、アンケートを実施し、希望校には実施する流れを確立する。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった5校にて子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。			A	子ども若者課 実施を希望する学校が増加してきていることから、希望校だけでなく、計画的な実施できるよう、教育委員会と連携してプログラムのあり方を検討する。 指導課 教員研修においてCAPプログラムの研修を実施する。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	子ども若者課 子どもの権利に関する学習プログラムとして、希望のあった学校のうち、7校で子どもの権利擁護委員出張講座を実施した。また、CAPプログラムを希望のあった1校で実施した。CAPプログラムは初めての実施となった。 指導課 子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施した。			A	子ども若者課 R5年度は予算の都合により実施を希望する学校全部で実施することができなかったため、子どもの権利擁護相談員(区職員)の出張講座なども加えて、希望する学校全てで子どもの権利に関する学習プログラムを実施する。 指導課 引き続き、子どもの権利擁護委員の出張講座を小学校において実施する。											
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)													
<input type="checkbox"/> 必要																
<input checked="" type="checkbox"/> 不要																

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
(2)子どもの主体性を尊重した学校環境の整備

②意見表明と参加の促進

目標	学校における、子どもの意見表明や参加を促進します。
内容	学校の日常の中において、子どもの主体的な活動を推進していきます。

重点事業 121

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	子どもの主体的活動への支援の推進	指導課	子どもが自らの意見を発信し、主体的な活動することを目指します。	学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等、子どもの主体的な活動を支援し、子どもの意見等が学校運営に反映されるよう支援します。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	活動の周知、充実	各学校で子どもの主体的な活動に取り組んでいる。	各学校における児童会・生徒会・委員会・部活動等における子どもの意見を反映した好事例を周知し、充実させる。	ISSの取組一区内小中学校8校 人権尊重教育推進校発表一中学校1校 SNS学校ルール 中学校8校	ISSの取組一区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表一小学校1校 SNS学校ルール 中学校8校	ISSの取組一区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表一小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し	ISSの取組一区内小中学校10校 人権尊重教育推進校発表一小学校1校 小中学校における生活に関するきまりの見直し					
	目標値の性質	—										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。			A	引き続き、学校の日常的な活動を通して、子どもたちの自主的な取組を推進する。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 各中学校でSNS学校ルールを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	ISS活動における安心安全な学校づくりに向けた児童生徒の自主的な取組を行った。 人権尊重教育推進校において、相互理解の取組を行った。 全小中学校で生活のきまりを自主的に見直した。			A	今後も年1回以上、学校のきまり(校則)について、児童・生徒・保護者の意見を基に見直す取組を推進する。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (3)子ども・若者支援に関わる人への支援

①子ども・若者支援に関わる人への支援

目標	子どもに関わる施設職員や地域団体に対して子どもの権利や支援に必要な知識を学ぶ機会を提供します。
内容	子どもの権利に関する研修や出前講座、学校での学習プログラム等を実施します。

重点事業 3

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	「子どもの権利」に関する研修・講座の実施【再掲】	子ども若者課 指導課	子どもに関わる施設や地域でおとなが子どもの権利を学ぶ機会を提供します。	学校教諭や保育士等、子ども施設の職員に対して、子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する出前講座や講演会を実施します。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①職員研修実施回数	①2回	①5回	①1回 【5回】 (20%)	①4回 【5回】 (80%)	子ども若者課 ①3回【5回】 (60%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)	子ども若者課 ①5回【5回】 (100%) 指導課 ①5回【5回】 (100%)					
	②出前講座実施回数	②3回	②10回	②0回 【5回】 (0%)	②1回 【5回】 (10%)	②2回 【5回】 (20%)	②3回 【5回】 (30%)					
	③講演会実施回数	③1回	③2回	③0回 【2回】 (0%)	③1回 【2回】 (50%)	③0回 【2回】 (0%)	③1回 【2回】 (50%)					
	目標値の性質	①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。			C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。			C	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実差し指導する教員の人権意識を高めた。			C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	子ども若者課 ①、③保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修で「子どもの権利」をテーマとして研修を実施。子ども研修のうち1回は区民参加の公開講座として実施した。この他全職員を対象としたe-ラーニングも実施し、65.9%の職員が受講した。 ②ファミリーサポートセンター援助会員、教育センター職員を対象とした出張講座を実施した。 指導課 人権教育研修にだけでなく、年次研修においても「豊島区子どもの権利条例」を取り上げ、教員の人権意識を高めた。			B	子ども若者課 引き続き、子どもに関わる施設職員への研修とともに、区職員全体への研修を拡大していく。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標Ⅲ 「子ども・若者に関する施設において、充実した環境を整備する」
 (3)子ども・若者支援に関わる人への支援

②子ども・若者支援に関わる人のための環境整備

目標	子ども・若者に関わるおとなを支援する仕組みを整備します。
内容	子ども・若者支援に関わる人が安心して働き、活動するための環境を整備します。

重点事業 126

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	教員の働き方改革推進事業	指導課	学校の教員が働きやすい環境を整備し、教員の負担軽減を図ります。	「豊島区学校における働き方改革推進プラン」に基づく以下の取組を推進します。 ①【区立学校法律相談事業】 学校で起るいじめや保護者とのトラブル等について法的アドバイスを受けることや、管理職とともに保護者等と対面相談するために弁護士を学校に派遣します。 ②【スクール・サポート・スタッフ配置事業】 スクール・サポート・スタッフとして臨時職員を雇用し、教員の補助業務を行います。また、区独自で交通費を支給し、適切な人員確保に努めます。 ③【部活動における指導員・外部指導員の活用促進】 地域の大学やスポーツ団体等と連携し、部活動における指導員制度の導入・外部指導員のさらなる活用促進を図っていきます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①区立学校法律相談事業	①事業の導入を検討	①豊島区教育委員会専属のスクールロイヤーを配置、校園長を対象にした研修を年1回以上実施	①研修3回、相談21日、巡回12校 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談85日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)	①研修2回、相談41日 【スクールロイヤー配置、年1回以上研修実施】(200%)					
	②スクール・サポート・スタッフ配置事業	②区立小中学校16校に配置	②全区立小中学校30校に配置	②30校 【30校】(100%)	②30校 【30校】(100%)	②30校 【30校】(100%)	②30校 【30校】(100%)					
	③部活動における指導員・外部指導員の活用促進	③部活動指導員の導入を検討	③全区立中学校8校に配置	③2校に配置 【4校に配置】(50%)	③2校に配置 【4校に配置】(50%)	③2校に配置 【4校に配置】(50%)	③2校に配置 【4校に配置】(50%)					
	目標値の性質	①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③新規事業として部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①スクール・ロイヤーに依頼する案件の基準を設け、学校法律相談事業の充実・改善を図る。 ②引き続き全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する。 ③部活動指導員の活用を図りながら、地域による部活動指導の実現へ向け事業の検証・計画策定を行う。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①②③今後も活用、推進する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。			B	①②③今後も活用、推進する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	①学校問題に明るい弁護士を活用し、トラブルへのアドバイス、面談同席、教員研修を実施した。 ②全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを配置した。 ③部活動指導員を採用し、区内中学校2校に配置した。				①②③今後も活用、推進する。							
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要												

目標IV 「若者の自立と社会参加を支援する」

(1) 若者の自立支援

② 経済的自立への支援

目標	若者の職業的自立や就労を推進します。
内容	若者の就労相談事業や、職業訓練、就業機会の紹介等の事業を行います。

重点事業 138

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	就労準備・社会参加支援事業(困難を抱える若者に対する進路選択支援プログラム)	福祉総務課	若者の自分の将来を能動的に考えができる環境作りを図るとともに、進路を“就職”とした者に対し、正規職の決定を促進します。	定時制・通信制高校在籍者、高校中退者、若年無業者に対する将来の進路に対する助言、就労支援、就職活動技術支援、居場所づくり等を行います。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	参加者数	73人	100人	74人 【70人】 (74%)	31人 【70人】 (31%)	160人 【70人】 (160%)	103人 【70人】 (103%)					
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症まん延の影響を受けながらも、リモートや同意を得たアウトーチなど様々な工夫をこらして、困難を抱えた若者への支援を実施した。			A	リモートによる合同セミナーやビデオトークなどを駆使しながら、進路決定をサポートする事業を展開する。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	オミクロン株拡大を受け、その時期に予定していたセミナーの中止等があったことにより、昨年に比べ参加者の減少が顕著であった。			C	感染状況を考慮し、対面、リモートの適宜適切な選択を行う。継続したアプローチを行い、機会創出を意識し活動する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	今年度の3年生は入学式もオンラインであり学校への帰属意識が薄く、担任でもアプローチが困難になっている生徒が多くいたため支援が難しい状況を見込んでいた。しかし、年度の途中からスクーリングも再開され、比較的スムーズに進路選択が進んだ。そのため、3年生への直接的な支援よりも、1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心に実施した。			A	引き続き感染状況を考慮しながら、対面、リモートの適切な選択を行う。また支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を開発する。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	1年生、2年生に向けた予備的なキャリア教育面での支援を中心実施した。			A	引き続き支援を必要とする層に向け適切な支援が行えるよう事業を開発する。							
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要												
<input checked="" type="checkbox"/> 不要												

目標IV 「若者の自立と社会参加を支援する」
(2)若者の参加支援

①居場所・活動の場の充実

目標	若者の居場所づくりや活動の場を充実します。
内容	若者の居場所を提供し、若者の自主的な活動を支援します。

重点事業 147

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	中高生センタージャンプの若者支援	子ども若者課	18歳以上の困難を有する若者を支援します。	中高生センターにおいて、高校を卒業したOB・OG世代への進路の変更や転職・就職に関する相談や、若者の社会貢献活動への支援を実施します。また、中高生の利用者が少ない時間帯に施設の一部に若者の居場所をつくります。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①登録者数	①82人	①82人→70人	①73人 【80人】 (89.0%)	①50人 【60人】 (61.0%)	①55人 【60人】 (78.6%)	①60人 【60人】 (85.7%)					
	②延べ利用者数	②1,095人	②1,095人→1,000人	②779人 【1,200人】 (71.1%)	②990人 【900人】 (90.4%)	②598人 【600人】 (59.8%)	②1,637人 【800人】 (163.7%)					
	③相談件数	③100件	③100件→200件	③266件 【100件】 (266%)	③224件 【150件】 (224%)	③121件 【120件】 (60.5%)	③544件 【180件】 (272%)					
	目標値の性質	①③は数値維持継続型 ②は数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で延べ利用者数は伸び悩んだが、高校を卒業した世代が、ボランティアとして活動できる機会を提供した。また、コロナ禍において不安・ストレスを抱える若者の増加に伴い、関係機関と連携し、相談対応に取り組んだ。			B	居場所・活動の充実を図る。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	数としては多くないが、サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となった。またボランティアとして活動できる機会を提供した。			B	引き続き、居場所・活動の充実を図る。 卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たす。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	サポートを必要とする若者に継続して関わることで効果的な支援となりました。必要に応じ、他専門機関と連携しサポートとなつた方もいます。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	中高生時より困難を抱えている方はジャンプ卒業後も何等かの問題を抱えていることが多い。日頃より気軽に相談できる場として受け入れることで、困難時に孤立させず他機関と連携してサポートできた。			B	引き続き卒業生にとって相談しやすい関係を生かし、相談機関との橋渡し役としての役割を果たしていきます。							
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	①70人 ②1000人 ③200件		ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため、①②は下方修正。一方、相談実績の増加に伴い、③は上方修正。									
<input type="checkbox"/> 不要												

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

①虐待を受けた子どもへの支援

目標	虐待を受けた子どもを早期発見し、状況の改善を図ります。
内容	子どもや家庭からの相談事業や子どもを保護する事業を推進します。

重点事業 29

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)													
	子ども虐待防止ネットワーク事業【再掲】	子ども家庭支援センター	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。													
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)													
	児童虐待等要支援家庭の改善率	52.80%	84% 【55%】	54.8% 【64%】 (65.2%)	45.7% 【66%】 (54.4%)	47.1% 【66%】 (56.1%)	66.8% 【66%】 (79.5%)										
	目標値の性質	数値上昇型															
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)												
	個別ケースに関わる検討会議を年645回開催し、関係機関も含めて必要な情報共有、役割分担をしながら、虐待対応に当たつた。			B	引き続き、関係機関との連携を密にし、地域のつながりの中で、虐待等要支援家庭の見守り、支援を行っていく。												
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)												
	通常の虐待対応に加え、コロナ感染に伴い、一時的に養育困難に陥る家庭についても、関係機関と連携し、子どもの養育環境が整うよう支援した。			C	児童相談所の開設に伴い、各機関の連携を強め、役割分担をしながら要支援家庭の支援を行っていく。												
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)												
三機関(児童相談所、保健所(池袋保健所、長崎健康相談所)、子ども家庭支援センター)の連携強化のため定期的な会議を実施した。			A	児相開設し、子家との両輪になっての児童虐待対応になる。間口が広がり、虐待対応の母が広がる見込み。児相が虐待対応の主軸のため、今後検討する。													
事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)													
三機関の連携強化のため定期的な会議実施継続。また関係機関職員向けの出張講座も開催し、児童虐待防止・対応に関する啓発を実施した。			A	引き続き、児童虐待防止に関する啓発を行うとともに、職員の質向上にも努め、要支援家庭の状況の改善を図る。													
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)														
<input checked="" type="checkbox"/> 必要			区児童相談所が虐待対応の主軸となるため。 子家セン対応の虐待の改善率は減少すると思われるため、児相との協議要する。														
<input type="checkbox"/> 不要																	

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

②社会的養育の推進

目標	社会的養育が必要な子どもに対して必要な支援を届けます。
内容	社会的養育に関する普及啓発や里親・ショートステイ協力家庭候補者の育成を行います。

重点事業 156

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	社会的養育基盤構築事業		子育て支援課より児童相談課へ変更	社会的養育が必要な児童に対する支援の基盤構築を目指します。		里親支援担当職員の育成、社会的養育の制度についての普及・啓発や里親やショートステイ協力家庭候補者育成等を行うとともに、児童養護施設等の誘致を検討します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	①里親普及啓発に関する講演、イベントの開催数	①3回	①8回	①4回 【4回】 (50%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①3回 【3回】 (37.5%)	①7回 【5回】 (87.5%)								
	②里親登録数	②14家庭	②22家庭	②16家庭 【18家庭】 (72.7%)	②16家庭 【19家庭】 (72.7%)	②19家庭 【20家庭】 (86.4%)	②22家庭 【21家庭】 (100%)								
	目標値の性質														
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)				主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	里親出張相談会及び養育家庭体験発表会を実施した。広報活動には専門的なノウハウを持つNPO団体を活用した。				B	引き続き社会的養育の基盤整備に向けた取り組みを進めるとともに、児童相談所開設後の専門機関との連携及び支援の在り方についても検討する。									
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)				主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	里親出張相談会及び養育体験発表会を実施した。Web広告・SNS等を使ったイベントの告知をした。区内ファミリー向けマンションや戸建て住宅へのチラシのポスティングをした。				B	児童相談所開設後も引き続き、里親包括支援事業者と連携しながら区内の社会的養育の機運醸成を図る。									
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)				主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	養育体験発表会のほか、里親個別相談会を2回実施し、制度の普及と里親家庭の登録促進を行いました。養育家庭の新たな登録があったものの、休止家庭も生じたため目標値までは至りませんでした。				B	区民ひろばを利用した里親出張相談会や、ミニ養育体験発表会の開催など制度普及と登録促進イベントを強化します。また、登録済みの里親家庭に対しても、里親包括支援事業者と連携して、きめ細かな相談対応や研修の実施など支援を行っていきます。									
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)				主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	区主催イベントへの参加や個別相談会・地域への出前講座等をはじめ、庁舎内や都電を活用した里親制度の広報を通じて、区児相が開設したメリットを最大限に活かした、区独自の里親制度の普及啓発と里親登録家庭拡充事業を展開した。				A	里親登録のさらなる拡充と未委託里親への委託促進のため、小学校区を基準とした里親登録促進をフォースターリング事業所と連携し行う。体験発表会や各種イベントを活用し広く里親制度への認知度の向上に向けて取り組む。引き続き未委託里親の育成や適切なマッチングを行い、委託促進に向けて支援を行う。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

③いじめを受けた子ども、不登校、ひきこもりへの支援

目標	いじめや不登校、ひきこもり等の悩みを抱える子ども・若者に対する支援を推進します。
内容	相談体制の整備や、適応指導教室の運営等の事業を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	子ども若者総合相談事業(アシスとしま) 【再掲】	子ども若者課	不登校、ひきこもりなど困難な状況にある子ども・若者に対して自立に向けた支援を行います。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へつなげていきます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①不登校に関する相談件数	①12件	①25件	①19件 【16件】(76%)	①22件 【18件】(88%)	①27件 【20件】(108%)	①31件 【20件】(124%)					
	②ひきこもりに関する相談件数	②19件	②40件 (重複化する前の予防的な相談を増やす)	②27件 【26件】(67.5%)	②20件 【28件】(50%)	②17件 【30件】(42.5%)	②17件 【30件】(42.5%)					
	目標値の性質	①②とも数値上昇型										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍のため来所相談、アウトリーチが減少したが、登録者には電話連絡を定期的に行つた。ツイッター、インスタグラムなどで対象者に届くよう工夫しながら情報発信を行つた。			B	18歳までの不登校の相談は教育センターでも行つてゐるため、18歳前から並走的支援を行いながら切れ目なく引き継いでいくよう、更に連携を強化する。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	公立小中学校の児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまに直接メッセージが送れるツールを作成した。必要に応じて指導課、子ども家庭支援センター等と連携し支援を行つた。			B	令和3年度に引き続き公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携を強化する。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センターと連携しての支援を行つた。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利擁護センターとの連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	区立小中学生のタブレットパソコンからのメッセージに対応し、指導課、子ども家庭支援センター等と連携しての支援を行つた。			B	引き続き、指導課や子ども家庭支援センターとの連携に加えて、児童相談所、子どもの権利相談室、教育センター、児童発達支援センター等との連携体制も整理し、さらなる連携の強化に努める。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 159

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	生活困窮者自立相談支援事業(子どもの学習・生活支援事業)	福祉総務課	地域の無料学習団体の支援及び拡大を図ることで、学習を通した子どもの居場所作りを推進します。また、世帯全体の生活支援により困窮課題の解決を目指します。	①子育て世帯を対象に、保護者へは就労支援や各種助成制度の紹介などを困窮課題解決のための支援、子どもへは区内の無料学習支援活動を行う団体等への紹介をいたします。 ②無料学習団体をネットワーク化した「とこネット」の定例会を毎月開催し、団体運営においての課題を解決する場を提供する。併せて、登録団体の拡大に向け取り組みます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①支援者数	①47人	①42人 【①60人】	①15人 【30人】(35.7%)	①28人 【30人】(66.7%)	①34人 【30人】(81%)	①19人 【30人】(45.2%)					
	②無料学習団体数(とこネット登録団体)	②14団体18教室	②— 【②20団体25教室】	②14団体18教室【18団体18教室】(70%/72%)	②16団体18教室【18団体18教室】(80%/72%)	②15団体19教室【18団体18教室】(90%/72%)	②15団体19教室【18団体18教室】(90%/72%)					
	目標値の性質	①②とも数値上昇型										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	新型コロナウイルス感染症がまん延し、緊急事態宣言も発出されたことにより、子どもとの接触機会が減少してしまった。そのような状況においても、リモートを使うなど工夫して事業を実施した。			B	毎月の定例会はZOOMによる開催により、情報共有の場を失わないようにし、教育部との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	休止することはあるものの、完全予約制にする・定員を絞るなど各団体で工夫し、子どもとの接触機会を作り、昨年度よりも開催回数を増やした。			B	ZOOMなどをを利用して団体間での情報共有の場となる定例会を開催し、関連部署との連携を行いながら効果的な学習支援を実施する。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	4年度は3年度に比べ、コロナの影響による教室の休止は少なかったものの、感染拡大時に一部団体で休止措置等が取られた。それ以外は概ね予定通りに開催できたことから目標数の達成に繋がった。			B	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	支援希望者が少なかったため目標数には届かなかった。			C	引き続き、学習支援の後方支援活動としてとこネット運営を実施する。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> ②は不要	①42人	①子どもとの接触機会が減少していることに鑑みた。									

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

④生活困窮家庭への支援

目標	生活困窮家庭の自立を促進します。
内容	経済的支援、就労支援、就学援助や子どもへの学習支援等を実施します。

重点事業 140

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)								
	子ども・若者支援事業 【再掲】		生活福祉課 西部生活福祉課	貧困の連鎖を防止し、生活保護を受給している子どもや若者が夢や希望をもって自らの人生を選択し、自立した生活を送れるようにします。		子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指した無料学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていくように支援します。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)										
	高校等在籍率	100%	100%を維持	95.2% 【100%】 (95.2%)	100.0% 【100%】 (100%)	95.83% 【100%】 (95.83%)	100% 【100%】 (100%)							
	目標値の性質	数値維持継続型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)								
	訪問・面接相談等を実施する中で、それぞれの課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				B	貧困の連鎖を防止するために、専門の支援員がケースワーカーと連携して問題点を把握し、それに必要な支援や情報提供等を行う。								
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)								
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施した。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。								
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)								
	コロナ感染予防に留意しながら、訪問・面接相談等を実施しました。その中で、各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行いました。				B	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行います。								
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)								
	訪問・面接相談等を通して各世帯の抱える課題を把握し、必要な情報提供や個々に応じて関係機関に繋げるなどの支援を行った。				A	専門の支援員が支援対象世帯の抱える問題点を把握し、ケースワーカーや関係機関と連携しながら必要な支援、情報提供等を行う。								
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)											
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要													

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

⑤ひとり親家庭への支援

目標	ひとり親家庭の抱える課題の解消や生活の安定を図ります。
内容	相談支援や経済的支援、自立に向けた支援事業などを行います。

重点事業 168

事業 概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	ひとり親家庭支援センター事業	子育て支援課	ひとり親家庭が抱える課題の解消を図ります。	'ひとり親家庭支援センター'を設置し、ひとり親家庭の総合窓口として、様々な相談に応じ、支援を提供します。								
目標 管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	相談件数	9,384件	10,000件	7,455件 【9,000件】 (74.55%)	7,293件 【9,000件】 (72.93%)	7,684件 【9,000件】 (76.84%)	7,224件 【8,000件】 (72.24%)					
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、寄附金を利用した食糧支援をのべ1,655世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、生活安定に向けて支援につなげていく。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ1,492世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。また、としま子ども若者応援基金を利用した食糧支援をのべ970世帯におこなった。			B	引き続き相談対応に重点をおき、NPO団体とも連携し、生活安定に向けた支援につなげていく。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	ひとり親家庭のしおり、リーフレット作成・配布、ホームページによる広報を実施した。またひとり親になる前からの相談(離婚前相談)にも力を入れ離婚前の取り決めをまとめたリーフレットを作成した。				ひとり親の相談がその場の困りごとを解決する対応となってしまい、長期的な生活の安定を目指した支援につながっていない。単発に支援策を提供するのではなく子どものライフステージを視野に入れた自立支援プログラムを開拓すべく体制の整備を行う。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1)状況に応じた支援

⑥障害のある子ども・若者への支援

目標	心身に障害のある子ども・若者やその家族の支援を推進します。
内容	相談支援や社会参加を促進する取組を行います。

重点事業 174

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	発達支援相談事業		子ども家庭支援センター	心身の発達に困難を持つ子どもとその家族が、個々の発達に合わせた指導や助言を行うことで家族が子育てに自信を持ち、安定した生活が送れるよう支援します。		西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの偏りや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)											
	発達相談件数	5,048件	5,200件	4,556件 【4,800件】 (88%)	5,048件 【4,900件】 (97%)	5,083件 【5,000件】 (100.7%)	7,430件 【6,000件】 (142.9%)								
	目標値の性質	数値上昇型													
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)										
	コロナ禍であったが、できる限り開所し、指導や対応が切れることがないよう事業を実施した。 発達相談:4,556件			B	引き続き、支援を必要とするお子さんとその家族の相談に応じ、助言・指導を行うとともに、関係機関との連携も行っていきます。										
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)										
	年間を通して開所した。イベントも感染防止に努めながらできる限り、実施した。			B	外部施設を借り、相談対応の枠を広げ、支援を必要とするお子さんとその家族へ早期の対応を行う。										
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)										
	行事やイベントは中止することなく実施できた。個別の専門相談については枠を月8日分増設。指導室の不足には、サテライト施設として区民ひろば2か所を借りて実施した。			B	引き続き、相談枠増設分(R4年度—8日、R5年度—16日)を継続し、相談への早期の対応をする。										
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)										
	行事やイベントは概ね実施できた。個別の専門相談は16日分増設し、サテライト事業として実施した。			A	児童発達支援センターの開設に伴い、新事業の保育所等訪問支援事業を実施し、区民や職員、事業所を対象とした学習会を行っていく。また、個別の専門相談では引き続き、早期の対応をする。										
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)												
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要														

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(1) 状況に応じた支援

⑦ 外国にルーツを持つ子ども・若者への支援

目標	外国にルーツを持つ子ども・若者が豊島区で生活していくための支援を推進します。
内容	日本語教育の機会提供や、多言語で記載された各種情報媒体の作成・配布を進めます。

重点事業 194

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)											
	多文化共生推進事業		企画課 (多文化共生 推進担当)	外国にルーツを持つ方を支援 する団体等との連携強化を図 ります。		外国语等区民への支援の強化に向けて、区内の日本語教室や支援団 体等の間のネットワークづくりを支援するとともに連携を図ります。 また、外国语等区民へのアンケート調査を行い、施策の検討につなげ ます。											
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状 値(平成30年度) (F)	目標値 (令和6年度) (G)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	年度別実績及び達成度(H)								
	連携団体数	18団体	20団体		18団体 【18団体】 (90%)	18団体 【18団体】 (90%)	19団体 【18団体】 (95%)	20団体 【20団体】 (100%)									
	目標値の性質	数値上昇型															
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)											
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国に ルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参 加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合い を行いました。 また、学習院大学と東京都市大学と連携して、外国语住民の実 態調査を実施しました。				B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国语等区民に対する地域 全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進め ていきます。 また、令和2年度に実施した実態調査の結果を分析し、区の施策へ の反映を検討します。											
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)											
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国に ルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参 加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話し合い を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためWeb 会議システムを活用しました。 また、令和2年度に学習院大学と東京都市大学と連携し、外国语 住民の実態調査を実施しましたが、令和3年度は調査結果の 分析と公表を行いました。				B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国语等区民に対する地域 全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティとの連携を進め ていきます。											
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)											
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国に ルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参 加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウム にも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話 し合いを行いました。 また、東京都が行う「コンビニの外国人店員による子どもの見守 り活動事業」において区の窓口となり、周知活動に協力しまし た。				B	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国语等区民に対する地域 全体の理解を深めていくとともに、新たなコミュニティ・機関との連携 を進めています。											
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)											
	学習院大学が事務局を務め、日本語教室やNPO法人、外国に ルーツを持つ区民等で構成する「日本語ネットとしま」に3回参 加したほか、区内の外国人支援団体が主催するシンポジウム にも参加し、関連団体との各種情報共有、連携強化に向けて話 し合いを行いました。 令和2年度に実施した外国语区民への調査では、日本人との交 流を希望する声が多かったことから、先述のシンポジウムに参 加した団体が国際交流事業を行う際に府内関係課との調整を行 ったほか、豊島区民社会福祉協議会と学習院大学の学生が 共同で行う交流イベントに参加・協力するなど、外国人支援団 体と連携し国際交流事業を行った。				A	引き続き「日本語ネットとしま」に参加し、外国语等区民に対する地域 全体の理解を深めていくとともに、令和6年度の新規事業「外国人支 援体制の強化」に向けて区内の支援団体との繋がりを広げ様々な意 見を取り入れながら進めていく。											
	目標値見直しの要否(L)	見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)														
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要																

目標V 「それぞれの状況に応じ、子ども・若者及び家族を支援する」

(2)相談体制の充実と情報発信

①相談体制の充実と情報発信

目標	困難を有する子ども・若者やその家族の相談体制を充実するとともに、情報が必要な方に届けます。
内容	相談しやすい体制を整備するとともに、支援に関する情報発信を実施します。

重点事業 42

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	子ども若者総合相談事業(アシスとしま) 【再掲】	子ども若者課	様々な困難を有する子ども・若者や家族への情報提供及び支援の実施により、問題の重篤化防止や状況改善を図ります。	学校や就労、家族関係など様々な困難を有する子ども・若者やその家族等からの相談を受け付ける総合相談窓口の運営や、アウトリーチによる相談を実施しています。相談を受け、個々の状況に合わせた支援を実施します。また、関係機関や地域と連携し、必要な支援へ繋げていきます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	①登録相談者数	①99人	①登録相談者数:250名	①144人 【150人】(57.6%)	①226人 【240人】(90.4%)	①349人 【350人】(139.6%)	①441人 【350人】(176.4%)					
	②相談者の状況	②問題が重篤化した状況で繋がり、継続支援になるケースが多い。	②問題が重篤化する前に、予防的に相談する人が増える。	②本人からの相談件数が家族からの相談件数を上回った。	②タブレットパソコンからのメッセージ導入により本人からの相談が増加した。	②タブレットパソコンからのメッセージによる相談がさらに増加した。	②アシスとおはなしでの相談は、全体件数のおよそ7割を占めている。					
	目標値の性質	①数値上昇型		②—								
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。意識啓発として、出前講座や中高生センターへの出張相談により相談へのハードルを下げる活動を行った。			B	予防的支援の取組みを更に進める。公立高校や通信制高校で出前講座を実施し、公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できる仕組みを作り、気軽に相談体験することで、将来の重症化予防に努める。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	8月より公立小中学校の児童生徒のタブレットパソコンからメッセージが送れるツールを作成し、気軽に相談できる体制を充実させた。 情報提供としてアシスとしまカードを公立小中学校の卒業時に配付し、区の公式ツイッターへの投稿など行った。			A	公立小中学校では児童生徒に貸与しているタブレットパソコンからアシスとしまへ直接相談できるツールの周知を図る。LINEの自動応答機能による相談窓口の案内と情報発信を行う。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	公立小中学校卒業時や成人式でのアシスとしまカード配布による情報提供、中高生センタージャンプへの出張相談などは継続を続けるとともに、新たにLINEでの情報発信を行うことで周知に努めた。			A	アシスとしまカード配布による周知や中高生ジャンプへの出張相談を継続し、相談しやすい環境を提供しづづけるとともに、若年層の利用が多いLINEでの情報発信を充実させていく。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	1学期、区立小中学生全員に「アシスとしま」チラシを配布した。また卒業時には、小6、中3生にアシスカードを配布して啓発した。前年の相談人数を92人上回る結果となった。			B	タブレットパソコンからのメッセージ(アシスとおはなし)による予防的支援を継続するとともに、他機関との連携体制を強化していく。また、LINEの周知や、情報発信により相談しやすい体制作りに努める。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
 (1) 地域の力の活用

②区民や地域団体、大学との連携・協働及び地域ネットワークの形成

目標	子ども・若者支援に地域全体で取り組むためのネットワーク形成を図ります。
内容	地域団体や事業者間の支援ネットワークを構築し、情報提供や活動を支援します。

重点事業 218

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)									
	子ども若者支援ネットワーク「ここにいるよ」	子ども若者課	子ども・若者支援に関わる活動団体や行政で包括的・横断的な支援ネットワークを構築し、支援に関する情報交換や支援者の質の向上に取り組みます。		子ども・若者支援に関わる多分野の団体や区民に対して、専門知識などの研修会や情報交換の機会となるイベントなどを実施します。									
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)										
	ネットワークリベント参加者数	244人	200人 【400人】	44人 【200人】 (22%)	25人 【200人】 (12.5%)	23人 【200人】 (11.5%)	127人 【200人】 (63.5%)							
	目標値の性質	数値維持継続型												
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)									
	コロナ禍のため人数制限し「講演会」を実施した。支援者を対象とした「会議」はWEBと会場で実施し、パネルディスカッションとグループワークで意見交換を行った。			B	講演会に替えとしまテレビの情報番組を活用し広く情報を提供する。会議については2年度同様にWEBと会場で実施する。									
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワークリベント「会議」は会場とWEBのハイブリッド形式で実施した。パネルディスカッションとグループワークで意見交換をおこなった。「講演会」はとしまテレビの情報番組で若者支援について情報発信した。			B	としまテレビの情報番組を活用し若者支援についての情報を発信する。ネットワークリベント会議はパネルディスカッションとワールドカフェ方式で意見交換する。									
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワークリベント会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会はとしまテレビを活用、年間4回出演により情報発信を行った。			B	コロナ感染症対策規制緩和に伴い、講演会の対面実施の再開、ネットワークリベント会議は引き続きパネルディスカッションとワールドカフェの構成にて情報交換を行う。									
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)									
	ネットワークリベント会議はパネルディスカッション、ワールドカフェの2部構成で意見交換を行った。講演会は全国の若者支援の取組み、区内の子ども支援の取組みについて発表形式(運営団体)で行った。			B	子ども若者支援の民間団体と行政が、また民間団体同士が顔を合わせ、お互いの活動を知り連携方法を確認できるイベントを実施する。実践で活用できるネットワークリベント構築を目指す。									
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)											
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	200人→80人に変更 (令和6年度より)	協議会設置要綱にある地域関係機関数は約60団体であり、地域のネットワークリベント構築を目的としているため。 (令和6年度より) 会議、講演会の参加者は同様であり、内容的に1度に実施できるものであるため、令和6年度より、会議と講演会という線引きをせず、1度の実施とする予定											

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」

(1) 地域の力の活用

③ 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

目標	ワーク・ライフ・バランスへの意識を地域ぐるみで高めていきます。
内容	企業や事業者に対する普及啓発や、認定制度などを実施します。

重点事業 226

事業の概要	事業名(A)		担当課(B)	事業目標(C)		事業内容(D)															
	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度	男女平等推進センター	男女平等推進センター	企業のワーク・ライフ・バランスに対する理解を深め、働きやすい職場づくりを推進します。	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、区ホームページで取組の紹介等を行い、認定企業は、企業が発行する印刷物等に認定マークを使用できます。																
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)																	
	認定企業数	50社	75社	55社 【65社】 (73.3%)	56社 【60社】 (75%)	57社 【65社】 (76%)	59社 【70社】 (79%)														
	目標値の性質	数値上昇型																			
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)															
	令和2年8月～10月まで認定申請を受付。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定。令和3年1月に認定書授与を行った。				C	としまWLBネットワークミーティングを感染症対策実施の上で開催。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。															
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)															
	令和3年8月～10月まで認定申請を受付した。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定した。令和4年1月に認定書授与を行った。				B	としまWLBネットワークミーティングを東京都との共催事業として開催する。産業団体や介護保険課とも連携し、認定制度のさらなる周知を図る。															
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)															
	令和4年8月～10月まで認定申請を受付しました。11月にヒアリング審査を行い、12月に認定審査会を開催し、認定企業を決定しました。令和5年1月に認定書授与を行いました。				B	認定更新に関わる事業者負担を軽減するため、制度の一部見直しを検討します。 産業団体や区内大学、介護保険事業者などへの制度周知を充実させます。															
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)				主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)															
令和5年8月～10月認定企業募集、12月認定審査、令和6年1月認定書を授与しました。 認定更新に係る事業者負担軽減のため、認定期間を2年から3年に延長しました。 制度周知を充実し、区内大学を含む新規5社を認定しました。				B	目標達成に向けて、認定企業(事業者)の増加を図るため、そのメリットとなる、区ホームページでの認定企業の取組み状況の公表を積極的に進めます。 また、より多くの事業者が参加できる仕組みを検討します。																
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)																		
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要																				

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
(2) 安全・安心な社会環境の整備

①子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

目標	子育て家庭に優しい住まいや生活の実現を図ります。
内容	ファミリー層向けの住環境施策等を実施します。

重点事業 230

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	福祉総務課	子育てファミリー世帯を区内の良質な民間賃貸住宅に誘導し、居住環境の改善及び定住化を図ります。	区内の良質な民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	新規家賃助成数	30件 ※賃助成総件数 123件	60件	41件 【40件】 (68.3%)	56件 【45件】 (93.3%)	42件 【45件】 (70%)	助成件数に変更 203件					
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する 令和2年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	福祉分野との連携強化のため、事業の所管を令和3年度より保健福祉部に移管した。			B	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行う。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施する。							
	事業目標に資する 令和3年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			A	令和4年4月1日、助成要件を一部緩和した。 引き続き周知を行い、継続して事業を実施する。							
	事業目標に資する 令和4年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。							
	事業目標に資する 令和5年度の取組内容(I)			主管 課評 価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	ホームページ、子育て情報ハンドブックでの周知を行った。 豊島区居住支援協議会等の関係団体を通じた周知を図り、継続して事業を実施した。			B	施策面を担う住宅課とともに、国籍要件変更を含め、制度の検討を行う。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input checked="" type="checkbox"/> 必要	<input type="checkbox"/> 不要	目標値を「新規件数」から受給件数へ変更したい。	住替えをきっかけとした家賃助成だが、毎年新規数増を目標とするのは現実的ではない。安定した年間受給数を目標とする。 目標値の性質を「数値維持継続型」へ変更したい。									

目標VI 「子ども・若者の健やかな成長を地域全体で支援する」
(3)子ども・若者が文化や芸術に親しむことのできるまちづくり

①文化・芸術に親しむ環境づくり

目標	アート・カルチャーによるまちづくりを推進します。
内容	子ども・若者がまちの中で文化芸術に触れ、親しむことのできる環境を整備します。

重点事業 250

事業の概要	事業名(A)	担当課(B)	事業目標(C)	事業内容(D)								
	トキワ荘マンガミュージアムの開設・運営	文化観光課	豊島区ゆかりのトキワ荘等のマンガ文化に触れる機会を増やすとともに、関連情報の発信によりまちの魅力を高め、マンガ・アニメを核とする地域文化の継承・発展を目指します。	トキワ荘のあった南長崎地域に「トキワ荘マンガミュージアム」を開設し、マンガ・アニメ文化の発信やマンガによるまちづくりを地域と一体となって進めます。								
目標管理	目標(E)	計画策定時の現状値(平成30年度)(F)	目標値(令和6年度)(G)	年度別実績及び達成度(H)								
	トキワ荘マンガミュージアム及び関連施設年間来館者数(後期基本計画との整合性の問題から「関連施設」に修正)	設置に向けて検討中	180,000人	69,717人 【100,000人】 (38.7%)	54,399人 【120,000人】 (30.2%)	65,190人 【130,000人】 (36.2%)	112,224人 【160,000人】 (62.3%)					
	目標値の性質	数値上昇型										
	事業目標に資する令和2年度の取組内容(I)			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性(K)							
	コロナ禍で開館予定日が遅れ、令和2年7月7日に開館した。人數制限等により実績値は目標に及ばなかったものの、「開館記念企画展 漫画少年とトキワ荘」や「トキワ荘のアニメ 寺田ヒロ才展」などの企画展を開催し、マンガ・アニメ文化の発信に努めた。			A	年3回 特別企画展開催する。							
	事業目標に資する令和3年度の取組内容(I)			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性(K)							
	「トキワ荘と手塚治虫」「トキワ荘の少女マンガ」「鉄腕アトム」などトキワ荘ゆかりの特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、16校・53クラス・児童1,581名が来館した。しかしながら、コロナ禍によるインバウンドの影響を受け、目標には及んでいない状況となっている。			A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学4年生を対象に「ふるさと学習」としての来館を促す。また、11月に開館予定の(仮称)昭和歴史文化記念館との連携し回遊性の向上に取り組む。							
	事業目標に資する令和4年度の取組内容(I)			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性(K)							
	「トキワオトメ」「漫画少年大展覧号」「藤子不二雄(A)のまんが道展」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童1,625名が来館した。しかしながら、引き続くコロナ禍によるインバウンドの影響なども受け、目標には及んでいない状況となっている。			A	年3回 特別企画展を開催する。区内小学3年または4年生を対象にした「ふるさと学習」により来館を促す。また、昭和レトロ館と連携し、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。							
	事業目標に資する令和5年度の取組内容(I)			主管課評価	令和6年度以降の取組の方向性(K)							
	「W50周年記念 デビルマン×マジンガーZ展」「よつばと！ 原画展」「ふたりの絆 石ノ森章太郎と赤塚不二夫」の特別企画展を開催した。区内小中学校に「ふるさと学習」での来館を促し、児童等1,344名が来館した。来館者数は約34%増加しているが、目標には及んでいない状況となっている。			B	年3回 特別企画展を開催する。さらに、トキワ荘通りお休み処、トキワ荘マンガステーション、トキワ荘マンガミュージアムサロン、昭和レトロ館と連携して、昭和の歴史を感じながら回遊できる街づくりに取り組む。							
目標値見直しの要否(L)		見直し後の目標値(M)	見直した理由(N)									
<input type="checkbox"/> 必要	<input checked="" type="checkbox"/> 不要											